

扶桑町教育委員会教育長が 選任されました

学校教育課 内線343



10月1日付で扶桑町教育委員会教育長に、澤木貴美子氏が選任されました。任期は10月1日から令和4年9月30日までです。

扶桑町教育委員会委員が 再任されました

学校教育課 内線343

10月1日付で扶桑町教育委員会委員に、松山信雄氏が再任されました。任期は10月1日から令和5年9月30日までです。

出張年金相談を実施します

住民課 内線244

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 11月1日(金)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 11月15日(金)

①午前10時～正午 ②午後1時～3時

▼場所 役場2階 第1会議室

▼お持ちいただくもの 相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることが確認できるものをお持ちください。

そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。

事業主(給与支払者)の方へ

税務課 内線267

個人住民税の特別徴収推進のご案内
▼個人住民税(町民税・県民税)の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収し、納入する制度です。

地方税法第321条の4及び扶桑町税条例第42条の規定により、給与を支払う事業主(給与支払者)は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収することになります。

▼特別徴収の事務 毎年5月に特別徴収義務者宛てに、特別徴収税額の通知を送付しますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

▼納期の特例 従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

11月は「エコドライブ推進月間」です

産業環境課 内線278

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成する「エコドライブ普及連絡会」では、行楽シーズンで自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」と位置付けています。

エコドライブ(環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用)を心がけましょう。

エコドライブ10のすすめ

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう

◆資源ごみ回収拠点について

産業環境課 内線278

小淵堤外の扶桑緑地公園近くにある資源ごみ回収拠点では、各地区の資源ごみ集積所と同じものを回収しています。月曜日～金曜日…午前9時～正午、土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時までを除く)

祝日の場合も回収を行っています。ただし、12月29日(日)から1月3日(金)までは回収を行いません。

※搬入の際は、回収拠点で住所・氏名等を受付簿に記入してください。また、管理人の指示に従ってください。

皆様がスムーズに回収拠点を利用できるよう、必ず各家庭で事前に分別してお持ちください。特に土曜日は、利用者も多く混雑する原因になります。